

## 電子入札における紙入札の取扱いについて（お知らせ）

平成21年9月

契約検査課

長岡市では、平成18年3月から電子入札を段階的に導入し、現在は契約検査課において執行する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務委託は全件を電子入札の対象としています。

今年度から対象となった工事については紙入札との併用入札で実施しているところですが、このたび、電子入札導入後半年を経過したことから、既に公表している電子入札スケジュールのとおり、平成21年10月1日からは電子入札案件において、紙入札は原則認めないこととします。

よって、電子入札に未対応の業者については、早急に準備をお願いします。

ただし、次の場合は、紙入札を特例として認めます。

- (1) ICカードが失効、破損等で使用できなくなり、ICカードの再発行の申請中又は申請準備中である場合
- (2) 長岡市電子入札契約システムにICカードの登録は完了しているが、機器の障害等によりシステムを使用して申請することができない場合
- (3) 入札公告の日以前に電子入札参加申請を行っているが、長岡市電子入札契約システムにICカードの登録が完了していない場合（ただし、電子入札参加申請書受付日から2週間を経過していないこと。）

その他、不明な点については、長岡市財務部契約検査課工事契約係（0258-39-2210 直通）に照会してください。